

令和2年度 島田市立島田第四小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- 全職員が「いじめは人間として絶対に許さない」という意識を強くもち、子どもにもその意識を育てていきます。
- 「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうるもの」という認識のもと、いじめ防止、いじめ発見に努めます。
- 「みんなの笑顔のために、ダイヤモンドを輝かせよう！」を合い言葉にした教育活動を進め、子どもの自己肯定感を高めます。
- 個の学びが充実した姿をめざし、授業の中で子どもの自己実現を図ります。

【保護者・地域との連携】

- 互いに子どものよさを伝え合い、「共に子どもの成長を支える」という協力関係をつくりまします。何でも相談できる関係を築きます。
- 学校便りやHPを通して、子どもの表れや子どものよさを伝えます。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 多くの目で子どもを見取り、多面的な児童理解のもとに、全職員で組織として対応します。
- 「生徒指導研修」「人権教育研修」「危機管理研修」などの研修を行い、職員の意識を高めます。
- 職員の同僚性を高め、些細なことでも伝え合えるような雰囲気をつくることに努めます。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーと、子どもや保護者をつなげる役割を果たします。
- 島田市家庭児童相談室、中央児童相談所・教育センターなどとの連携を積極的に行います。
- 保幼小中連携を推進し、中学校区で子どもを育てていきます。

いじめ対策委員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、該当学年職員、特別支援コーディネーター、必要に応じ、SC、SSWR、PTA、民生委員など

全教職員

【未然防止】

- 勇気と自信によってダイヤモンドをかがやかせた笑顔いっぱいの姿をたくさん認め、子どもの自己肯定感を育みます。
- 「やさき活動の「げんきなあいさつ」「やさしい心」を重点にして取り組み、豊かな心を育てます。
- ステージ制を有効活用し、子どもがめあてをもったり、自らの成長を実感したりする機会を意図的に設定します。
- 道徳の時間を充実させ、様々な道徳的価値に触れる中で、自己を振り返り、自らの生き方について考える機会とします。
- 支持的風土を育む学級経営を進めます。

【早期発見】

- その時の子どもの表れだけでなく、その背景にある様々なことをつなげ、子どもをとらえようとしていきます。
- 子どもへのアンケートや教師のチェックシートなどを定期的を実施し、学級経営等に生かします。
- 職員間で子どものことを話題にする機会を増やし、多面的な子ども理解につなげます。
- 関係機関との連携を深め、専門的な目で子どもを見ていただく機会を積極的に設けていきます。

【早期対応】

- 組織として複数で対応し、迅速に事実確認・情報収集を行います。情報は職員間で共有し、市教育委員会等にも速やかに報告します。
- いじめられた子どもの立場に立ち、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で対応します。
- ケース会議・対策会議・子どもを語る会等を開き、多くの職員で判断し、対応していきます。
- 関係保護者へも事実を報告し、共に解決していくという方針で解決方法を探ります。

【継続支援・重大事態への対応】

- いじめられた子どもの気持ちにどこまでも寄り添います。一定の改善が見られたとしても、安易に解決したと判断しないよう心がけます。
- 「全教職員でその子を守り抜く」という姿勢で対応を続けます。
- 重大事態が発生した際には、直ちに市教育委員会を通じて市長へ報告します。学校や市教育委員会に組織を設置し、事実関係を明確にするための調査を行います。